様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2024年8月5日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） あさかわぞうせんかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 浅川造船株式会社  （ふりがな） あさうみ たけひろ  （法人の場合）代表者の氏名 浅海 武弘  住所　〒799-2111  愛媛県今治市小浦町2丁目4番39号  法人番号　2500001011068  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX戦略」 | | 公表日 | 2024年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  「DX戦略」 1. ビジョン/トップメッセージ  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 記載内容抜粋 | 当社は「顧客要求実現と自社効率向上の高度な両立」「技術リソースを集中したフロントローディング」「桁違いに高度な製造現場の科学的管理」の好循環を原動力とする事前作りこみ型のビジネスプロセスへ変身することを決意しました。そして造船業界全体の関心が「規模の経済」に向くなか、当社は量の拡大を追求せず、効率の追求によって利益を最大化し、その結果ヒト･モノ･カネ･情報･知恵を強く引き寄せる魅力にあふれ未来永劫に成長し続ける造船所を目指します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認をもって、当該文書の掲載を行っています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX戦略」 | | 公表日 | 2024年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  「DX戦略」2. DX戦略 ②、③、④  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 記載内容抜粋 | ② 手作業業務の改革  総務、資材、経理や、各部門付きアシスタントの行う間接業務について、業務内容の棚卸を行い、プロセスマイニングによる業務プロセスの可視化によって、問題点と改善ポイントを発見します。今まで無意識、当たり前で行っていた業務から無駄をそぎ落とし、手作業で行っている業務のあり方を根本から改善、効率化するとともに、サイロ化、属人化から脱却するための標準化も併せて行います。  その結果、シンプルになった業務プロセスにRPA等の自動化ツール、グループウェア等を導入し、手作業業務の低負荷高品質化を実現します。  また、可能な限りデジタル上で業務処理を行うことで、紙ベース管理からペーパーレスへ移行し、環境負荷、コスト、物理的な保存エリアを削減します。  ③ 高度な生産管理による生産性向上  当社工場内の生産機械、環境を、各所にセンサー等を取り付けてデータを取得、IoTを用いて集約します。稼働時間や状況を詳細に把握するとともに、AI分析にて故障予知を行うことで精度の高い予防保全を実現、生産機械の稼働時間を最大化し、突然の故障停止による工程遅れや混乱を防止します。さらにIoTによる遠隔監視を行うことで、自動化、省人化を実現し、生産管理業務の省力化により、今後の生産人口の減少に対応します。まずは小規模PoCのプロジェクトを複数立ち上げ、工場内に多く存在するクレーン、切断機械、コンプレッサなどから順に検証します。  また、現在現場の進捗管理は、現場で直接行えず、一旦事務所に戻り紙記入もしくはPC入力を行う必要があり、集計され状況を把握できるのが翌日以降になっています。これをタブレットやスマートフォンを用いた管理システムを導入することで、直接現場での進捗入力が可能になり、リアルタイム性のある進捗状況の見える化によって、精度の高い工程計画、工程管理を行います。  これらの施策から、高度な計画、運用、保全による生産性向上を実現します。  ④ 設計業務の最適化  設計のフロントローディングによる事前作りこみが、製造工程で手戻りや不具合を発生させないために効果的ですが、昨今の情勢では余裕を持った設計期間を確保することが難しい状況です。しかし、短い期間でも事前作りこみが行えるように、ドキュメント管理システムを用いた設計図面の適切な世代管理と共通化で、図面作成にかかる時間を削減し、他部署との図面の連携強化によって業務効率化を図ります。ドキュメント管理システム導入に併せて、図面をダウンロードして参照できるタブレットも導入し、現場でのペーパーレス化を推進します。  また、3D設計システムを用いることで、2D図面では発見の難しい干渉の見落としを防ぐとともに、AIを用いた図面チェックの自動化によって設計品質を向上、現場での不具合を低減します。  現場で発生した不具合については、現場でタブレットやスマートフォンから入力が可能な不具合管理システムを導入し、応答性を高めるとともに、蓄えた不具合情報の傾向を分析することで知見を蓄積し、同様の不具合の発生を抑えます。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会の承認をもって、当該文書の掲載を行っています。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  「DX戦略」2. DX戦略 ①、3. DX推進体制  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 記載内容抜粋 | 2. DX 戦略①  ① DX人材教育  DX推進にあたり、まずは業務に精通した従業員から、外部機関等を利用してデジタル技術教育を実施します。そして、育成された従業員が、知識・技術をまとめたナレッジデータベースや社内wiki等を作成し、他の従業員や新入社員へのeラーニング教材として活用するとともに、時には直接指導も行う教育サイクルを構築します。全従業員がデジタル技術に精通することにより、システム化の推進と、導入したシステムの積極的な活用を促進します。  また、slack等のコミュニケーションツールを導入し、DX推進の公開チャンネルを作成、オープンかつ活発に提案や質疑応答などができる雰囲気を醸成します。  3. DX推進体制  浅川造船株式会社代表取締役を実務推進総括責任者とし、代表取締役直下にDX推進室を設置、DX推進室室長を実務責任者に任命し、DX推進室室員並びに各部門の業務担当者を実務担当とします。また、同じく代表取締役直下の経営戦略室とは、同室の策定する中期経営計画に基づく実務改善・課題解決において共同歩調を取ります。  実務責任者は各部門の長のみならず実務担当者ともコミュニケーションを密にとり、部門間業務を含めた協業調整を行いながら全社横串連携によるDX推進体制を確立します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  「DX戦略」2. DX戦略⑤、3. DX推進体制  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 記載内容抜粋 | 2. DX 戦略⑤  ⑤ レガシーシステムのリプレイス  人事総務、資材、経理の各システムは、耐用年数がすでに過ぎてしまっており、さらに各部門で独立しているためにシステム間の接続もなく、連携に非常にコストがかかっているため、これらのレガシーシステムのリプレイスを行います。  リプレイスにあたり、当該システムを使用する業務のプロセスマイニングによってプロセスを標準化します。当社独自の特殊なカスタマイズの必要性を排除することで、標準パッケージを長期に安定して使用することが可能になり、ベンダー依存、早期の陳腐化を発生させないとともに、導入にかかる時間と開発コストを低減します。  部門システム間のデータ連携においても、標準化によって簡単に単純にデータ接続を行える仕組みを確立し、リアルタイム性を持った情報収集と分析により、基幹業務の最適化を行います。  また、今までオンプレミスサーバで稼働していたレガシーシステムをクラウドに移行することで、オンプレミスで発生する様々な物理的リスクを排除します。  3. DX推進体制  また、導入システムの選定や開発・改修、業務プロセス分析、人材育成は、実務責任者主導のもと各部門担当者が協力して実施しますが、当社内で賄いきれない場合は外部機関と連携してプロジェクトを立ち上げ、要件定義から運用まで責任をもってマネジメントを行います。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 「DX戦略」 | | 公表日 | 2024年8月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社Webサイトに公開  「DX戦略」4. DX戦略の成果指標  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 記載内容抜粋 | プロセス分析した業務件数に対して、改善・自動化・システム化した件数、業務プロセス・働き方の見直しとデジタル化による労働時間の削減、並びに、中期経営計画のもと、DX推進によって実現した精緻な管理・コスト削減・収益改善による業績の改善・向上をもって指標とします。  (補足)  個別目標に関して具体的な数値は公表しておりませんが、国交省海事局助成金事業において開発した進捗管理システムにて、700h/年の削減、定盤配置システムにて、68日かかっていた工程を63日へ7.5%削減、ペーパーレスの取組において2.8%の印刷費削減を実現しております。愛媛県助成金事業においては、資材発注に係るシステム化で216時間/年の改善を実現しております。  国土交通省海事局 令和４年度革新的造船工程高度化補助事業  https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji05\_hh\_000239.html  国土交通省海事局 令和５年度革新的造船工程高度化補助事業  https://www.mlit.go.jp/report/press/kaiji05\_hh\_000252.html  愛媛県 令和6年度愛媛県産業DXモデル創出事業費補助金(3.これまでの採択事例 令和5年度実績)  https://www.pref.ehime.jp/page/64119.html |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年8月1日 | | 発信方法 | 当社Webぺージお知らせに掲載  https://www.asazo.com/news/dx%e6%88%a6%e7%95%a5%e3%83%bb%e6%83%85%e5%a0%b1%e3%82%bb%e3%82%ad%e3%83%a5%e3%83%aa%e3%83%86%e3%82%a3%e5%9f%ba%e6%9c%ac%e6%96%b9%e9%87%9d-%e6%9b%b4%e6%96%b0/  「DX戦略」5. DX推進における課題と今後の方向性  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/58e9c9bb73c4b0836cd21374ad42baa0.pdf | | 発信内容 | 常に変化するリスク、社会環境に対応するため、自社内で修正・改良が可能なシステムを導入し陳腐化を防ぎます。当社内でのシステム改善、デジタル技術の業務への有効活用のため、従業員への教育・育成を行う体制を構築することで、現在の100%ベンダー依存からの脱却を図り、組織的かつ継続的なDXを推進してまいります。  代表取締役名義でDX戦略を公表した旨とその内容を当社Webページにて発信しております。  加えて、下記のようなweb媒体、業界紙等においても情報を発信しております。  [海事プレス]  2023年11月17日 《シリーズ》造船所のＤＸ戦略、浅川造船、ＡＩで工程計画を高度化、デジタル教育や業務整理も  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2023/11/179905/  2023年8月31日 浅川造船、現場写真で工程進捗を見える化、東京ファクトリーのシステム導入  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2023/08/177980/  2023年4月12日 国交省、造船ＤＸの技術実証４件を支援、浅川造船・井筒造船・川重・ＮＳＹに  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2023/04/174706/  2022年11月29日 浅川造船、経産省「ＤＸ認定事業者」に選定  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2022/11/171540/  2022年9月30日 国交省、造船６社のＤＸ化を支援、浅川・川重・ＪＭＵ・新来島らの事業採択  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2022/09/170117/  2022年6月27日 浅川造船、デジタル技術でプロセス抜本改革、海事産業強化法で計画認定  https://www.kaijipress.com/news/shipbuilding/2022/06/167815/  [JMAC]  2023年9月8日 デジタルツールの活用で現場の「見える化」を促進！  https://www.jmac.co.jp/case/detail/202309\_01.html |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年7月頃～2024年8月頃 | | 実施内容 | 「DX推進指標」自己評価を新たに記入し、DX推進ポータルの自己診断結果へ登録済みです。  受付番号： 202408AH00000703 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2019年12月頃～現在 | | 実施内容 | 情報セキュリティ基本方針を策定し、SECURITY ACTION 二つ星を宣言するとともに、以下の情報セキュリティリスク対策を行っています。  https://www.asazo.com/asakawa\_web/wp-content/uploads/2024/07/b7216b572b73a24933a5e1b9a9bddbb7.pdf  ・情報セキュリティ管理規定の整備と運用  ・情報資産の洗い出しと、それらのセキュリティ対応状況の棚卸  ・クライアント運用管理の導入  ・定期的なセキュリティ情報の社内への発信  ・外部サービスを用いた情報セキュリティ(攻撃メール)訓練  ・外部サービスを用いたセキュリティアナリシス  また、セキュリティインシデントの発生事例はありません。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。